

(演題) 山口県におけるくすり教育：学校薬剤師の関わり現状と課題

山口県学校薬剤師会 小林晃子

(目的)

平成 24 年度より中学校、高等学校においてくすり教育が学習指導要領に加えられ、学校薬剤師も加わったチームティーチング (T.T.) での指導が望ましいといわれている。平成 25 年の本大会でも山口県の中学校の取り組みを報告した。近年は小学校においてもくすり教育の必要性が高まっているが、学校薬剤師がどのように関与しているのか不明である。このため、山口県におけるくすり教育、保健活動の学校薬剤師の関わり方について調査を行い、くすり教育を推進する上での課題について検討した。

(方法)

平成 31 年 2 月、山口県内の学校薬剤師全員に、担当学校におけるくすり教育、薬物乱用防止教室、保健活動の実施に関するアンケート調査を実施し、現状の把握と課題について検討した。

(結果)

県下の小学、中学、高校、総合支援学校 449 校分の回答(回収率 83%)があった。くすり教育の薬剤師の実施率は自治体によってばらつきが見られたが、平均 40%であった。小学校においては、45%がくすりに関する話を薬剤師が行っており、そのうち 79%が薬物乱用防止教室の一環として行っていた。また、保健委員会、特別活動の中で行っている学校がそれぞれ 17%、16%であった。中学校、高校、総合支援学校においてはくすり教育を薬剤師が行った割合は 40%であり、そのうちの 58%が薬物乱用防止教室の一部で行っていた。その他保健委員会では 27%、特別活動の時間として 9%、T.T.での授業は 8%であった。T.T.での授業を行っている学校は平成 24 年度の調査では中学校で 21 校あったが、今回は 13 校に減少していた。しかし、依頼を受けたらくすり教育を実施しますかという問いに対して、90%の学校薬剤師が行うと回答した。

(考察)

前回の調査時より、T.T.でのくすり教育が減少していることが課題となった。理由として、保健の教科に組み入れられているため、担当が保健体育教諭となり、学校薬剤師と連携がとりにくいことが伺える。学校薬剤師はくすり教育に関して、依頼があれば受けるという声が多く、受け身であった。くすり教育を推進していくためには、学校側への働きかけも重要であり、養護教諭がコーディネーターとなり双方にくすり教育を T.T.でという意識を高める必要があることが重要なことが示唆された。

(キーワード)

くすり教育、セルフメディケーション、学校薬剤師、チームティーチング